

令和7年第3回高石市泉大津市墓地組合議会定例会会議録

1. 令和7年12月23日 午前10時00分

高石市泉大津市墓地組合議会は高石市議会議場に招集された。

1. 本日出席した議員は次のとおりである。

1 番	村 田 雅 利	2 番	河 野 陽 一
3 番	山 敷 恵	4 番	木 戸 晃
5 番	吉 田 佳代子	6 番	加 藤 滋 明
7 番	阪 口 茂	8 番	松 田 亜 季
9 番	永 山 誠	10 番	二 瓶 貴 博
11 番	松 本 善 弘	12 番	森 博 英
13 番	奥 田 悦 雄	14 番	久 保 田 和 典

1. 本日欠席した議員は次のとおりである。

な し

1. 本日提出した付議事件は次のとおりである。

日程第1	会期の決定について
日程第2	会議録署名議員の指名について
日程第3	管理者の挨拶
日程第4 議案第1号	令和7年度高石市泉大津市墓地組合会計補正予算
日程第5 議案第2号	令和6年度高石市泉大津市墓地組合会計歳入歳出決算 認定について
日程第6 監査委員報告第1号	現金出納検査結果報告について
日程第7	一般質問

1. 地方自治法の規定により議会に参加した者は次のとおりである。

管 理 者 市 長 畑 中 政 昭

嘱	託	副 市 長	春 名 克 俊
嘱	託	総 務 部 長	村 田 佳 一
嘱	託	総 務 部 次 長	松 永 高 文
嘱	託	市 民 課 長	岡 礼 樹
嘱	託	市 民 課 長 代 理	杉 山 隆 史
嘱	託	監 査 委 員 局 事 務 局 長	神 志 那 隆
嘱	託	会 計 管 理 者	西 川 浩 二
嘱	託	泉 大 津 市 市 民 生 活 部 長	政 狩 拓 哉
嘱	託	泉 大 津 市 市 民 課 長	日 出 山 孝 一
嘱	託	泉 大 津 市 市 民 課 長 補 佐	小 島 由 紀
嘱	託	議 会 事 務 局 長	堀 内 昭 彦
嘱	託	議 会 事 務 局 次 長 兼 総 務 課 長	北 野 哲 也
嘱	託	議 会 事 務 局 総 務 課 長 代 理	大 谷 明
嘱	託	議 会 事 務 局 総 務 議 事 係 長	屋 敷 可 都 世

(午前10時00分 開会)

○議長(永山 誠君)

おはようございます。

議員各位のご出席が定足数に達しておりますので、ただいまより令和7年第3回高石市泉大津市墓地組合議会定例会を開会いたします。

1日目の会議を開きます。

本日の日程は、既に皆様方のお手元に配付しております日程表に基づき、順次進めてまいりますので、よろしくお願ひいたします。

日程第1 会期の決定についてお諮りします。

本日、12月23日の1日間と定めることにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。よって、会期は本日12月23日の1日間と決定いたします。

日程第2 会議録署名議員の指名についてお諮りいたします。

本件につきましては、議長から指名させていただくことにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。よって、署名議員に3番 山敷 恵君、12番 森博英君を指名いたします。

日程第3 本定例会招集に係る管理者の挨拶を許します。

畑中管理者。

○管理者(畑中政昭君)

おはようございます。

開会に当たりまして一言ご挨拶申し上げます。

本日、令和7年第3回高石市泉大津市墓地組合議会定例会を招集申し上げましたところ、議員各位にはご多忙の中、ご参集を賜りまして、厚く御礼申し上げます。

また、平素は当組合の運営につきまして格別のご支援、ご協力を賜り、心より深く感謝申し上げます。

さて、本議会でご審議いただきます案件につきましては、既に皆様方のお手元へお届けいた

しておりますとおりでございまして、議案といたしまして2件、また行政委員会からの報告1件をご提出させていただいております。

これらの案件につきましては、それぞれ上程されました際にご説明申し上げますが、どうかよろしくご審議をいただき、いずれもご可決賜りますようお願い申し上げます、開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。どうかよろしくお願ひ申し上げます。

○議長(永山 誠君)

日程第4 議案第1号 令和7年度高石市泉大津市墓地組合会計補正予算を議題といたします。

本件につきまして、理事者より提案説明を求めることにいたします。

岡囑託。

○囑託(岡 礼樹君)

おはようございます。

議案第1号 令和7年度高石市泉大津市墓地組合会計補正予算について、提案理由のご説明を申し上げます。

まず、歳出についてでございますが、諸支出金において、令和6年度決算から繰り越した額の10分の1以内を墓地組合基金に積立てするため、墓地組合基金積立金を123万4,000円増額し、また総務費において、繰越金の残額を構成市に返還するため、分賦金返還金1,111万円を計上いたしております。

次に、歳入でございますが、前年度繰越金を1,234万4,000円増額いたしております。

以上の結果、歳入歳出それぞれ1,234万4,000円の増額となりまして、補正後の予算総額は1億3,325万円となっております。

どうかよろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長(永山 誠君)

説明が終わりました。

本件につきまして、ご発言のある方は順次挙手を願います。

山敷 恵君。

○3番（山敷 恵君）

3番、山敷 恵でございます。

それでは、補正予算について質問させていただきます。

ただいまご説明がございました分賦金返還金1,111万円の内訳、泉大津市に幾ら、高石市に幾らという内訳について、まずご説明をお願いいたします。

○囑託（岡 礼樹君）

分賦金返還金の内訳についてですが、泉大津市へ92万2,534円、高石市へ1,018万6,995円となっておりますのでよろしくをお願いいたします。

○3番（山敷 恵君）

ありがとうございます。

ということで当初予算が分賦金2,330万円だったので、返還金が1,111万円ということで、ざっくりというと半分ぐらいが返還金ということで返されてしまうということなんです。

これについては前回の議会でも、今までも何度か申し上げてまいりましたが、ほかの議員からもお話がございましたけれども、泉大津市さんのご了解を得た上で基金の積立金として、例えば当初予算をいろいろ調整していただいて基金積立金1,000万円というふうなことを計上していくことはできないものかと思うんです。幾ら経営努力をしても、これだけ剰余金を残しても9割が返還されてしまう。1割は規約に基づいて積立てができるんですけども、ということの現状をちょっと変えていかないと斎場全体の老朽化とか、あとは合葬墓などという話も出てきている中で必要な施策ではないかと思うんですけども、現時点でのお考えを問いますので、よろしく願います。

○囑託（岡 礼樹君）

お答えいたします。

議員ご指摘のように、墓地組規約第14条により、歳計剰余金がある場合には10分の1以内を蓄積することとあることから、今般の補正予算におきましても規約に基づき、予算計上させていただいております。当初予算において基金積立金として1,000万円計上するためには歳入歳出の調整が必要となることから、規約第14条の改正が必要になるものと考えておりますのでよろしくをお願いいたします。

○3番（山敷 恵君）

規約の改正となったら当然のこと、母市の議会の議決ということになってきて、かなり大きなことになってこようかと思うんですけども、この件については平成20年の段階でエレベーターの設置についてが議論されて、会期延長で3日間墓地組議会をなされたということがありまして、その折に副管理者にもご出席をいただきまして、分賦金についてというご意見を伺ったということが議事録から読み取れるわけなんですけれども、このような規約の改正を含む分賦金のことなどを話す折には、できましたら副管理者のほうにも議会にご出席をいただきまして、今後の組合の在り方も含めてしっかりと伺いしなければなりませんし、こちらのほうの意見も聞いていただかなければならないのではないかなというふうに考えておりますので、またそのようなことを管理者のほうからお伝えいただければなというふうに思います。

それと、先ほどご答弁にあった規約の変更などをしていく中で基金を積み立てるとなったら、まず、前提として施設整備計画、これが必ず必要になってくるとは思います。補正予算ですので、この件については一般質問に回したいと思っておりますけれども、ぜひご検討をお願いいたします。

以上です。

○議長（永山 誠君）

他にございませんか。

(なしの声あり)

ないようでございますので、これにて質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論のある方は、順次挙手をお願いいたします。

(なしの声あり)

ないようでございますので、討論を打ち切ります。

それでは、採決します。

お諮りします。議案第1号は、これを可決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。よって、議案第1号令和7年度高石市泉大津市墓地組合会計補正予算は、原案どおり可決されました。

日程第5 議案第2号 令和6年度高石市泉大津市墓地組合会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

本件につきまして、理事者より提案説明を求めることにいたします。

岡囑託。

○囑託(岡 礼樹君)

議案第2号 令和6年度高石市泉大津市墓地組合会計歳入歳出決算認定についての提案理由のご説明を申し上げます。

本案は、地方自治法第292条におきまして準用する同法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付して、ここにご提案申し上げるものでございます。

本会計の歳入歳出決算につきましては、歳入総額が9,267万4,433円、歳出総額が8,033万904円となり、歳入歳出差引き残額が1,234万3,529円となったものでございます。

それでは、歳入歳出の主なものをご説明申し上げます。

まず、歳入でございますが、火葬炉等の使用や第2式場の使用が増加したこと等により、使

用料及び手数料が5,106万2,860円となりまして、前年度から約848万円の増加となっております。

次に、高石市、泉大津市の両市からの分賦金につきましては2,330万円で、増減はございません。

また、前年度からの繰越金につきましては1,347万1,401円で、前年度から約67万円の増加となっております。

続きまして、歳出の主なものでございますが、総務費につきましては、会計年度任用職員の人件費、管理経費、組合構成市への分賦金の返還金等で2,155万2,773円となりまして、前年度から約483万円の増加となっております。

その主な理由といたしましては、会計年度任用職員退職に伴う事務引継のため、2名雇用したことによるものでございます。

次に、葬儀諸費につきましては、組合葬儀執行の経費、葬儀場、火葬場及び墓地の管理経費等で4,316万3,014円となりまして、前年度から約277万円の増加となっております。

その主な理由といたしましては、光熱水費及び物価高騰による人件費等の上昇によるものでございます。

次に、公債費につきましては703万8,863円となっており、前年度とほぼ同額となっております。

最後に、諸支出金につきましては、高石市泉大津市墓地組合基金積立金といたしまして559万7,000円となりまして、前年度から約332万円の増加となっております。これは、令和6年度より再開しました高石霊園墓地区画使用許可に伴う永代使用料を計上したことによるものでございます。

なお、歳入歳出差引き額1,234万3,529円につきましては、令和7年度へ繰越しいたしております。

どうかよろしくご審議の上、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（永山 誠君）

説明が終わりました。

本件につきまして、ご発言のある方は順次挙手を願います。

山敷議員。

○3番（山敷 恵君）

3番、山敷 恵でございます。

それでは、決算について、予算との比較において質問を2点させていただきたいと思っております。

まず、決算書の8ページにある他市火葬業務受託金9万9,000円、これは予算にはなかったものなんですけれども、どのようなものなのか、ご説明をお願いいたします。

○囑託（岡 礼樹君）

お答えいたします。

他市火葬業務委託金につきましては、昭和60年12月27日及び令和元年11月1日、泉大津市、和泉市、当墓地組合の3者にて締結いたしました火葬業務に関する覚書に基づくものでございます。

内容につきましては、3者において、火葬炉の不慮の事故や維持補修工事及び火葬件数が処理能力を超える場合、相互に援助し、火葬業務の円滑化を図るものでございます。

今回の受託金につきましては、泉大津市におきまして令和6年12月4日から同年12月17日までの間、動物火葬炉の入替え工事に伴うものでございます。

なお、9万9,000円の内訳につきましては、一括火葬が13件で3万9,000円、個別火葬が3件で6万円となっておりますので、よろしくお願いいたします。

○3番（山敷 恵君）

そういう覚書が結ばれているということでございました。

今のご説明で、価格についてのご説明で個別火葬が3件で6万円ということで、1件2万円

ということになるかと思うんですけれども、本組合の規約では、一括火葬はご説明にあったとおり3,000円なんですけれども、個別火葬は規約上、規約上じゃないですね、これは規則ですかね。上は1万8,000円になっているんですけれども、ごめんなさい、条例でした。葬儀場条例上は1万8,000円になっているんですけれども、これが2万円とされている理由について、ご説明をお願いいたします。

○囑託（岡 礼樹君）

お答えいたします。

先ほどもお答えいたしました、令和元年11月1日に3者におきまして、火葬業務に関する覚書をまき直した際に、個別火葬につきましては単価2万円と取り決めたものでございます。よろしくをお願いいたします。

○3番（山敷 恵君）

ということは、覚書のほうがこの条例よりも優先されて、そのような価格でということになってくるんだと思います。また、その覚書についても、またいずれかのときに確認をさせていただけたらと思いますので、よろしくをお願いいたします。この件は以上です。

それともう一点、予算と比較いたしまして、予算には計上されていたんですけれども決算されていないものが2点ございまして、決算書の11ページの葬儀所費委託料ということで、当初予算では墓地区画図更新業務ということで170万9,000円が計上されていたんです。これはなぜ未執行なんでしょうか。

○囑託（岡 礼樹君）

お答えいたします。

令和2年度で終了いたしました墓地区画調査及び墓地台帳整備の委託業務の成果品である紙ベースの墓地区画図の随時更新を目的に令和6年度当初予算に計上いたしました、事務局職員が都度、現地巡回し、墓地区画図及び台帳の更新事務を行い管理しているため、業務委託しなかったものでございます。よろしくお願

いたします。

○3番（山敷 恵君）

それと同じところに計上されていた予算で組合管理墓地管理業務委託料104万5,000円、こちら未執行となっておりますけれども、この理由についてもお答えください。

○囑託（岡 礼樹君）

お答えいたします。

墓地区画図更新業務委託料と同様に、当墓地組合が管理する墓地区画の除草及び防草シート施工業務を委託するため計上いたしましたが、事務局職員が当該作業を行ったことで業務委託しなかったものでございますので、よろしくお願いたします。

○3番（山敷 恵君）

ということで事務局の職員さんがいろいろとくださって、予算は執行されなかったということなんですけれども、このうち最初にお尋ねをした墓地区画図の更新業務、これは結構大事な業務で、事務局の方がしていただいたのはありがたかったんですけれども、これについては総務省のほうから無縁墳墓に関する通知というのが出されて、もちろんご存じだと思うんですけれども、今年の6月ですか。総務省からの通知が出されていて、無縁墳墓をなくすためにしっかり区画台帳を整備して、墓地の区画図なんかもちゃんとしないといけないですよと言われていて、これも今、予算未執行の分のできるのかなと思っていたんですけれども、こういう総務省からの通知について、どのような取扱いになっているのか伺います。

○囑託（岡 礼樹君）

お答えいたします。

議員ご紹介の令和7年6月10日、総務省より公表されました「墓地行政に関する調査—公営墓地における無縁墳墓を中心として」につきましては、総務省が令和4年2月から全国市町村を対象にした基礎調査を行い、次に令和4年

3月から令和5年9月の期間、厚生労働省及び全国88市町村と関係機関を対象とした実地調査を行った結果の概要を公表したものでございます。

内容につきましては、議員が先ほどおっしゃっていただいたように、無縁墳墓の発生抑制には、墓地使用者以外の縁故者情報を事前把握するなどの取組が有効であり、また無縁改葬後の墓石の取扱いにつきましては、令和7年度中に参考事例を地方公共団体に対し周知する予定となっております。今後、国からの通知等の動向を踏まえ、当墓地組合におきましても調査結果を参考にしながら事務を行ってまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

○3番（山敷 恵君）

この調査が予算執行されていなかったということに対して、これとイコールではないかとは思いますが、こういう調査についてしっかりと予算も計上していただかなければならぬし、対応も進めていただかなければならぬと考えておりますので、適切な事務執行をお願いいたしまして、質問を終わります。

○議長（永山 誠君）

それではほかに質問はございませんか。

（なしの声あり）

ないようでございますので、これにて質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論のある方は、順次挙手をお願いいたします。

（なしの声あり）

ないようでございますので、討論を打ち切ります。

それでは、採決します。

お諮りします。議案第2号は、これを認定することに異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。よって、議案第2号令和6年度高石市泉大津市墓地組合会計歳入

歳出決算認定については、これを認定することに決定されました。

日程第6 監査委員報告第1号 現金出納検査結果報告についてを議題といたします。

本件につきまして、監査委員事務局より内容説明を求めることにいたします。

神志那囑託。

○囑託（神志那 隆君）

監査委員報告第1号 現金出納検査の結果につきまして、監査委員に代わりまして、囑託からご報告申し上げます。

本件は、地方自治法第292条において準用する同法第235条の2第1項の規定に基づきまして、令和6年度における令和7年5月分、令和7年度における令和7年5月分から10月分までの現金出納について検査いたしましたものでございます。同条第3項の規定により、既にご配付いたしております報告書のとおり提出させていただいたものでございます。どうかご了承賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（永山 誠君）

説明が終わりました。

本件につきまして、ご発言のある方の順次挙手を求めることにいたします。

（なしの声あり）

ないようでございますので、監査委員報告第1号 現金出納検査結果報告については、地方自治法第292条において準用する同法第235条の2第3項の規定に基づく報告があったものとして処理いたします。

日程第7 一般質問を行います。

本件につきまして、ご発言のある方の順次挙手を求めることにいたします。

山敷 恵君。

○3番（山敷 恵君）

山敷 恵でございます。

それでは、一般質問させていただきます。

まず、これもずっと申し上げてきたことです

が、永代使用料について、現時点では本年度も5区画の新規貸出しというふうに説明を受けたところですけれども、現状の応募状況についてを伺います。

○囑託（岡 礼樹君）

お答えいたします。

今年度の墓地区画募集状況につきましては、5区画の募集に対しまして7名の応募がございました。よろしく願いいたします。

○3番（山敷 恵君）

昨年度は5区画について9名の応募で、今、現状で7名の応募ということで、どうしても外れる人が出てくるかなと思うんですけれども、抽せんに外れた方を優先していただきたいというふうに昨年お願いしたんですけれども、検討状況を伺います。

○囑託（岡 礼樹君）

お答えいたします。

抽せんに外れた方の優先策につきましては現在のところありませんが、今年度募集に際してのご案内は行っております。三十数年ぶりに墓地区画の募集を再開したことであり、今後、募集区画に対し過度のご応募が続くようであれば検討してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○3番（山敷 恵君）

過度というのがどのぐらいのことを指すのが全く分からないんですけれども、ちなみに今、墓地組合の管理区画の最新の数字を教えてください。

○囑託（岡 礼樹君）

お答えいたします。

令和7年12月18日現在で墓地組合管理地は186区画となっております。よろしく願いします。

○3番（山敷 恵君）

186区画をこのペースで5区画ずつということにしていくと、全部貸し出すまでに37年もかかるんですね。これはあまりにも遅過ぎる

し、ニーズがあるということが分かったんだから、例えば10区画ずつの公募にして、余ることがあっても仕方がないと思うんですけども、応募の数を増やすということですよ。第2回の定例会では増やすことも検討しているというご答弁があったんですけども、現在、募集区画数を増やすということは検討されていないんでしょうか。

○囑託（岡 礼樹君）

お答えいたします。

過去2年間は募集区画を上回る応募がありました。近年の墓じまいの増加等の状況もあることから今後のニーズにつきましても勘案し、具体的区画数は申し上げられませんが、募集区画数を増やす方向で検討してまいりますので、よろしく願いいたします。

○3番（山敷 恵君）

ありがとうございます。いいお答えをいただきましたと思います。じゃ、募集区画数はぜひ増やしていただきまして、つまり組合の収入の増にも直結することです。これはぜひとも増やしていただきたいと思います。ありがとうございます。

それと、組合の収入の増ということに関してはずっと言っているんですけども、管理料についてです。このことについて、今年の8月、お盆の頃に報道されたんですけども、お墓をどうするかというのが全国的な問題になっていますという中の一つとして愛知県の半田市について、使用者未判明区画を残しながら、つまりうちの墓地組合と一緒にですね。未判明区画を残しながら、判明した区画から管理料徴収というのを昨年度から始めておられます。これ、法律的にも問題はないということでした。半田市に電話して聞いたんですけども、ご担当の方に。全然問題は起こっていないとおっしゃっていました。ですので、こういうことを取組を参考にさせていただきたいと思うんです。

半田市がどんなふうに進められたかという、

半田墓地管理計画策定委員会というのが組織されていて、その中で有識者とか、あとは墓地のご利用者ですとか、あとは宗教関係者なんかメンバーになって委員会を立ち上げて検討されていまして。

その前段階に市民アンケートも取られていて、墓地の利用者と利用していない人について、墓地の管理についてどう思いますかとか、今後、利用しようと思いますかとか、合葬墓かどうかというようなアンケートを取られています。これは全部アンケートも公開されているので見ていただきたいんですけども、こういうことについてを参考に、こういう組織を立ち上げて、管理料徴収に向かっていたらいいと考えておりますけれども、現時点でのこの件に関するお考えを伺います。

○囑託（岡 礼樹君）

お答えいたします。

議員ご提案の組織立ち上げにつきましては、ご紹介いただいた先進市である愛知県半田市や他の事例を参考に調査、研究してまいりたいと考えております。よろしく願いいたします。

○3番（山敷 恵君）

調査、研究だけしていても何も進まないわけで、管理料については徴収できるということが、例があるということですので、管理料を徴収していただいたら、先ほどあった分賦金返還金とかありましたけれども、全く分賦金とか頂かなくても、管理料だけで1,000万円超えるんですよ、収入が。3,000円としたらですよ。本市の浜墓地と同様の3,000円とした場合、超えますので、全然分賦金を頂くこともない。要するに組合として自走していけるということですので、ぜひともこれは前向きに考えていただきたいと思います。

それともう一つ、未判明区画に対しては公告を打っていただいて、お墓を利用されていないから墓地組合が管理しますよみたいな公告、これを打っていただいて、7年というのが墓地

の組合として持っているルールなんですけれども、この公告を早く実施していただかないといけないということも何度も申し上げているし、管理者も議員をされていたときにおっしゃってました。これについて必要性の認識はいかがですか。

○囑託（岡 礼樹君）

お答えいたします。

葬儀所条例第19条で使用权の消滅が定められ、第20条では使用权が消滅した墓地を改葬することができるとなっております。

また、先ほどご紹介いたしました総務省の基礎調査結果では、公営墓地、納骨堂を有する765市町村のうち、公告、すなわち官報掲載市町村は70市町村、約9.2%のみで、さらに改葬を許可した市町村は58市町村、約7.6%となっております。当墓地組合におきましても、改葬先の確保や訴訟等の問題が懸念事項となっているところでございます。

ただし、議員ご指摘のとおり、公告の必要性は認識しておりますので、よろしく願いいたします。

○3番（山敷 恵君）

いや、必要性を認識されているんやったら、早くしましょう。

先ほどご紹介した半田市では、この公告はまだなされていないとおっしゃってました。それでも管理料は頂けているということですので、ぜひ半田市のほうをご参考になさっていただきたいと思います。

それと、もう一つご紹介したいのが神戸市の例なんですけれども、こういう無縁墓地を防ぐために、神戸市というのは承継を前提としない墓地、つまり期限付墓地というのを今、貸し出しているそうです。15年という期限をつけて、それ以上は延長しませんということで、墓石の撤去を市側がなさると。合葬墓に遺骨を移すということになっているそうなんです。ということで、前提として合葬墓というのが必要にな

ってようかと思えます。

半田市も、合葬墓は令和10年度には供用開始できるように準備をなさっているということもございましたので、この神戸市の例、半田市の例、また先進的な他市の例なども参考になさって、ぜひとも早く管理料徴収、公告のほうに移っていただきたいということを強く要望しておきます。

それと、先ほど来、補正予算の質疑のときにも申し上げましたけれども、施設整備計画についてを次は何いたいと思います。これは施設整備計画を必要性は認識しているというご答弁をいただいているんですけども、進捗状況を伺います。

○囑託（岡 礼樹君）

お答えいたします。

第2回定例会でお答えしましたとおり、今後の資金計画も含め、計画策定の必要性は認識しております。今後の高石霊園の在り方や施設改修等の計画につきましては、引き続き内部で検討しているところでございますのでよろしく願いいたします。

○3番（山敷 恵君）

検討していただいているということでした。

施設の中で一番心配しているのがエレベーター。これ何度も申し上げましたけれども、エレベーターについてです。令和6年度末の期末簿価について教えてください。

○囑託（岡 礼樹君）

お答えいたします。

令和6年度末のエレベーターの期末簿価につきましては、先ほど議案を上程いたしました議案第2号の決算をお認めいただいた後、財務書類及び固定資産台帳の作成に取りかかりますのでよろしく願いいたします。

○3番（山敷 恵君）

ということでお答えいただけなかったわけなんですけれども、公開されているのは令和5年度末で115万8,000円ということなんで

すね。これ多分、令和6年度になると100万円を切っているぐらいになって、簿価上はほとんど使える年限を超えてきようかと思ひます。

あと、火葬炉についてですよね。火葬炉についても、もう年限的にはすごい厳しいものがある、火葬炉が止まってしまったら市民生活に多大な影響がありますので、少なくとも火葬炉とエレベーターについて、しっかりと計画を立てていただひてお取り組みいただかなければならないと思ひますので、計画の策定を早く進めてくださいというこを願ひしておきたいと思ひます。

それと、基金についてを次は伺おうと思ひますけれども、他市の火葬の値上げをしましたよね。その次、値上げ分について、今年度は基金に積み立てますというご答弁だったんですが、前回の議会でね。次年度以降は規定等を作成するというご答弁だったんです。私はこれ基金に積んでほしいなと思ひているんですけれども、この規定等の作成に関しての進捗を伺ひます。

○囑託（岡 礼樹君）

お答ひいたします。

第2回定例会におきまして議員よりご指摘のありました区域外利用者火葬料の増額分の取扱いにつきましては、次年度以降の当初予算編成に際し、火葬料増額分4万円に区域外利用者火葬の前年度実績件数を乗じた金額を従前からの基金積立金である100万円に加算し、基金積立金の当初予算として計上することを取り決めましたので、よろしく願ひいたします。

○3番（山敷 恵君）

ということで、基金が少しずつですけれども増えていくという方向にはなっていると思ひますが、まだまだ管理料なんかも頂戴したいところですし、あとは貸出しの件数を上げて、また基金に積み立てていきたい。それは何のためかというと施設の整備のため。施設の整備をするためには計画が必要と、こういうつながりになってきていますので、これについても早く取

り組んでいただきたいというこを改めて願ひしておきたいと思ひます。

それと、最後の質問なんですけれども、ちょっとまたこれは別の観点なんですけれども、決算書を拝見しますと、議会費が3.7%でしたかね。ということで、母市高石市なんかは全体の一般会計の予算に占める議会費の割合は0.8%なんです。だから、そういう意味でいうと非常に高いパーセンテージ、ごめんなさい、数字が違ひうかもしれない。すごい高いパーセンテージなんです、議会費が占める割合が3.7%、合っていますね。3.7%で、高石市との比較でいうと4.6倍も議会費というのが占めているわけなんです。

その中で、今回の議案には出てこなかったんですけれども、人勤が出ましたので、次回の議会にはもしかしたら報酬の増額なども出てくるのではないかというこを考えているんですが、それに関して調べましたら、墓地組合には報酬等審議会条例というのがなくて、私は母市のほうでこういう報酬のアップが出るたびに審議会にかけて答申をいただひてくれと申し上げているんですが、墓地組合にはないということで、これはちょっと善処しなければならぬのではないかと思ひますけれども、いかがでしょうか。

○囑託（岡 礼樹君）

お答ひいたします。

議員ご指摘のとおり、現在、当墓地組合におきましては審議会設置に関する条例等はございません。なお、制定につきましては、他の団体を参考に泉大津市及び高石市と協議し、調査、研究してまいりますのでよろしく願ひいたします。

○3番（山敷 恵君）

調査、研究もいいんですけれども、これは必要だと思ひますし、参酌条例というか、ほかのでもそうですけれども、母市を参考にするみたいなこで引用条例ですか、でも構わないと思ひますので、これは整備をしていただかなければ

ばならないと思います。

前段で申し上げたように、議会費の占める割合が、全体の予算規模が小さいのでどうしても割合が大きくなるのは分かるんですけども、こういう組合形式での墓地の運営というのが必要かどうか、これも何回も申し上げてまいりましたけれども、組合の必要性についても併せましてお考えいただきたいということを最後に申し上げます、一般質問を終わります。

○議長（永山 誠君）

それでは他にございませんか。

（なしの声あり）

ないようでございますので、一般質問を打ち切ります。

本年も、特に緊急の案件のない限り、本日をもちまして納めの墓地組合議会となりますので、一言ご挨拶を申し上げたいと思います。

議員各位におかれましては、時節柄何かとご多忙中にもかかわらず、ご熱心に審議を賜り、会議を通じて議事進行に各位のご協力を得、また我々議長団を支えていただきましたことを重ねて御礼申し上げます。ありがとうございます。

理事者各位におかれましては、審議に当たり、終始適切にご対応いただき、そのご苦勞に対し深く敬意を表すとともに、今後も墓地組合の発展のため、より一層の努力をいたされんことをお願い申し上げます。

いよいよ厳寒に向かいます時節柄、皆様方にはくれぐれもご自愛くださいませ、無事越年され、ご多幸な新年を迎えられますようお祈りいたしまして、挨拶といたします。どうもありがとうございました。

これをもちまして、本定例会に付議された案件は全て議了いたしましたので、この時点で、本定例会を閉会することについてお諮りいたします。定例会を閉会することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。よって、令和7年第3回高石市泉大津市墓地組合議会定例会を閉会いたします。

ご協力どうもありがとうございました。

（午前10時35分 閉会）